

長崎県病院企業団監査委員公表

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条の規定により準用される同法第 199 条第 4 項の規定に基づく定期監査の結果を、同条第 9 項の規定により、次のとおり公表する。

平成 28 年 1 月 14 日

長崎県病院企業団監査委員 葺 本 昭 晴
同 今 村 嘉 昭

平成 27 年度実施監査結果

第 1 監査の概要

1 監査の対象

平成 26 年度長崎県病院企業団病院事業会計

（本部、精神医療センター、島原病院、五島中央病院、
奈留医療センター、富江病院、上五島病院、有川医療センター、
奈良尾医療センター、対馬いづはら病院、中対馬病院及び
上対馬病院

2 監査実施日

予備監査 平成 27 年 7 月 30 日～平成 27 年 10 月 7 日

委員監査 平成 27 年 10 月 8 日～平成 27 年 11 月 5 日

3 実施監査委員

長崎県病院企業団監査委員 葺 本 昭 晴
同 今 村 嘉 昭

第 2 監査の結果

1 意見

(1) 総括

事業の管理及び財務会計事務の執行については、概ね適正に処理されていると認められた。

しかしながら、一部において是正または改善を要する事項が見受けられたので、今後とも関係法令等を遵守するとともに、適正かつ効率的な事業管理及び事務執行に努める必要がある。

(2) 個別事項

① 病院経営について

当企業団が病院経営を担っている島原半島地域、離島地域においては、今後も急激な人口減少や少子・高齢化の進行が予想され、特に離島における医師や看護師等の確保が困難であることなど、病院経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況に置かれている。

このような中、国は社会保障制度改革において、社会保障の充実・安定化に向けて国民医療費の抑制や医療・介護提供体制の適正化政策を順次進めており、医療を取り巻く環境は大きく変化しようとしている。

当企業団の経営状況は、企業団設立以降の共同事業等の取り組みに加え、公立病院に対する財政措置の拡充や診療報酬のプラス改定、また、平成26年度においては会計基準の見直しの影響もあり、5カ年度連続して経常収支での黒字を確保している。

しかしながら、昨今における著しい患者数の減少に伴う入院・外来収益の減など、病院の経営状況は一段と厳しさを増している。

今後も地域が必要とする継続的で安定的な医療の確保を図るためには、医療環境の変化に的確に対応するとともに、今後予定されている新たな公立病院改革プランの策定に併せて、病病・病診連携、医療・介護連携の強化や健診事業の推進などにより、将来を見据えた効率的で質の高い医療提供体制の構築と経営基盤の確立を図る必要がある。

また、患者数の減少に歯止めをかけるためには、患者受療動向の分析と併せて、地域住民に対する病院経営への関心や理解を深める取り組みを行政と一体となって、より一層推進する必要がある。

② 未収金対策について

当年度末の過年度未収金は総額 98,669 千円で、前年度末に比し 2,673 千円減少（対前年度比 2.6%減）している。

当企業団の未収金は 4 カ年度連続して減少しており、定期的な訪問徴収の実施など収納に相当な努力が認められる病院がある一方で、未収金が増加している病院もあり、その取り組みには、まだ温度差がある。

依然として多額の未収金を抱えていることから、さらなる縮減を図るため、効果的な発生防止対策を講じるとともに、発生直後の回収に力点を置き、回収に有効な訪問徴収などの取組の強化を図りながら、未収金の適正な管理、回収に継続的に努める必要がある。

また、連帯保証人への請求や「支払督促制度」等の法的手続きについても、取り組み強化を図る必要がある。

③ 後発医薬品の使用促進について

後発医薬品については、国は平成 30 年 3 月末までに後発医薬品の数量シェアで 60% 以上にする目標を平成 28 年度末までに前倒ししたうえで、平成 32 年度までに 80% 以上にする新たな普及目標を示している。

また、「経済財政運営と改革の基本方針 2015」においても、新たな目標実現に向けて、安定供給、品質等に関する信頼性の向上、情報提供の充実、診療報酬上の措置など、必要な追加的な措置を講じるとしている。

当企業団の後発医薬品の採用状況は、平成 26 年度末で 35.0%（品目ベース）となっている。

離島地域においては、安定供給の問題もあると考えるが、国のこうした方針を踏まえ、各病院で「使用促進計画」を作成し、その達成に向けて一層の取り組み強化が必要である。

④ 契約事務について

物品購入等の契約事務については、医薬品購入等の共同事業の取り組みを進め、企業団として経済性が発揮されるよう努められており、着実に効果が表れている。

一方、病院においては、その内容や地域性から業者選定、予定価格設定等に苦慮する事例が見受けられる。特に離島においては、地域性が顕著であることから、地域内で共通する物品等の契約事務の共同処理を検

討するなど、基幹病院の役割強化を図りながら、より経済性が発揮されるよう努める必要がある。

また、事務的な誤りが多く、なかなか改善されない状況にあるので、適正な契約事務がなされるよう、チェック体制の強化や具体的な処理方法の周知徹底を図ること。

2 指摘事項

以下のとおり、是正・改善及び留意を要する事項が認められたので、より適正な執行を図られたい。

【精神医療センター】

1. 未収金について

過年度未収金は前年度末と比較して減少している。事務上の誤りによる期中調整額は皆無であり、努力の成果が表れている。

未収金の回収については、今後とも、新規発生の抑制に努め、計画的な家庭訪問の実施により、未収金の回収に努めること。

2. 現金管理について

窓口現金の引継ぎについて、委託業者が複数で検算後、引継ぎ文書とともに、現金と領収書控えが総務医事班へ引き継がれている。総務医事班においても検算を行っており、適正に処理されている。

なお、金庫の管理に関しては、一部に不備が見られるので是正すること。

【島原病院】

1. 未収金について

過年度未収金は前年度末と比較して減少している。未収金の回収については、家庭訪問等を定期的に実施され、大変努力されている。

今後とも、未収金の新規発生の抑制に努め、計画的な家庭訪問の実施により、未収金の回収に努めること。

2. 現金管理について

窓口現金の引継ぎについて、委託業者が複数人で検算後、医事係へ文書で引き継がれている。医事係も引き継ぎの際、検算しており、適正に

処理されている。

なお、金庫の管理に関しては、一部に不備が見られるので是正すること。

3. 契約関係について

委託契約について、公印の押印漏れ、印紙の貼り漏れ、印紙額の誤りが見られたので、適正な処理を行うこと。

【五島中央病院】

1. 未収金について

過年度未収金は前年度末と比較して減少している。家庭訪問等回収努力によるものである。

今後とも、未収金の新規発生を抑制に努め、計画的な家庭訪問の実施により、未収金の回収に努力すること。

2. 現金管理について

窓口現金の引継ぎについて、委託業者が複数で検算後、財務係へ窓口現金の入った金庫と領収書控えが引き継がれ、検算しているとのことだが、引継ぎ文書は確認できなかったため、整備すること。

なお、金庫の管理に関しては、一部に不備が見られるので是正すること。

3. 財産管理について

固定資産の処分にかかる決裁文書がないので、適正な処理を行うこと。

4. 契約関係について

委託契約について、施行荷が作成されていないにも関わらず見積書の徴取を省略し、契約を締結している事例があったので、適正な処理を行うこと。

医療消耗備品の購入について、日付のない見積書や誤った日付の見積書を有効な見積書として取り扱っている事例があったので、適正な処理を行うこと。

また、検査調書の作成について、誤った検査日を記載している調書が散見されたので、適正な処理を行うこと。

【五島中央病院附属診療所奈留医療センター】

1. 未収金について

過年度未収金は前年度と比較して、やや増加している。

今後とも、未収金の新規発生抑制に努めるとともに、計画的な家庭訪問の実施により、未収金の回収に努めること。

2. 現金管理について

窓口現金の引継ぎについて、委託業者が複数で検算後、引継ぎ書を作成し、現金と領収書控えが総務医事係へ引継がれ、総務医事係が検算しているとのことだが、その文書を確認できなかった。引継ぎ文書を整備すること。

なお、金庫の管理に関しては、一部に不備が見られるので是正すること。

3. 源泉徴収事務について

診療応援医師への報酬にかかる源泉徴収を多く行っているものがあるので、適正な事務処理に努めること。

4. たな卸について

たな卸資産について、廃棄にかかる決裁文書がないので、適正な処理を行うこと。

5. 契約関係について

医療機器、備品について施行伺がないものや見積がないものが散見されたので、適正な処理を行うこと。

契約書に契約代金の支払時期、履行遅延に対する違約金など、財務規程で定められた条項の記載漏れや契約日が空欄のものなどの不備が散見された。契約書は契約締結前に精査し、必要事項を記載すること。

委託契約について、施行伺いが作成されていないにも関わらず見積書を徴取している事例や、契約伺いが作成されていないにも関わらず契約を締結している事例があったので、適正な処理を行うこと。

一者随意契約について、一者と随意契約する理由が不明確なものや、その根拠となる規定の適用条項を誤って記載しているものがあったので、適正な処理を行うこと。

予定価格調書の作成について、予定価格が100万円を超える随意契約において予定価格調書を作成しないまま業者を決定し、契約を締結しているケースがあったので、適正な処理を行うこと。

【富江病院】

1. 未収金について

過年度未収金は前年度末と比較して微増である。

今後とも、未収金の新規発生を抑制に努めるとともに、計画的な家庭訪問を行うなど未収金の回収に努めること。

2. 現金管理について

窓口現金の引継ぎについて、委託業者が複数で検算後、総務医事係へ現金と領収書控えの引継ぎが行われている。総務医事係でも検算が行われており、適正に処理されている。

なお、金庫の管理に関しては、一部に不備が見られるので是正すること。

3. 収入事務について

診療報酬の未請求があった。体制を整備し、漏れがないよう適正に処理を行うこと。

また、所得税の源泉徴収漏れを収入調定していないので、適正な処理を行うこと。

4. 支出事務について

支出の証拠書類が添付されていないものが散見されたので、添付すること。

5. 給与事務について

転居し、住居手当の支給額を改定する場合において、届出日と認定日、支給開始日に整合性がないものがあるので、適正な処理を行うこと。

6. 源泉徴収事務について

診療応援医師への報酬にかかる源泉徴収を多く行っているものがあるので、適正な事務処理に努めること。

7. 企業債台帳について

平成26年度借入分の一覧表はあるが、個々の起債について台帳が整備されていないので、台帳を整備すること。

8. 備品整理簿について

備品整理簿に平成26年度購入分が登録されていないので、適正な処理を行うこと。

9. 契約関係について

委託契約において、施行伺が作成されておらず改善されていない。また、一部には契約伺いも作成されておらず、見積書と契約書のみが保存されているケースがあった。加えて、見積書がないにも関わらず契約を締結しているケースや、日付のない見積書や誤った日付の見積書を有効な見積書として取り扱っているケースがあった。その他、必要事項が記載されていない契約書や契約日が記載されていない契約書が散見された。適正な処理を行うこと。

また、備品購入について、随意契約とする根拠が記載されていないものが散見されたので、契約根拠を必ず記載すること。

10. 固定負債について

退職給付引当金の計上不足額の根拠になる期末要支給額を自己都合ではなく定年で計算していたので、適正な処理を行うこと。

【上五島病院】

1. 未収金について

過年度未収金は前年度と比較すると増加しており、増加傾向にある。

未収金の回収には努力されているが、引き続き、新規発生の未収金の抑制に努めるとともに、計画的な家庭訪問を行うなど、未収金の減少に努力すること。

2. 現金管理について

窓口現金の引継ぎについて、窓口業務担当者が複数で検算し、現金と領収書控えを医事係長へ引き継いだ後、財務係で検算しているが、財務係での検算印が引継ぎ文書に漏れているので、押印すること。

なお、金庫の管理に関しては、一部に不備が見られるので是正すること。

3. たな卸について

薬品の平成27年3月末の実地棚卸高が帳簿棚卸高より少なく、原因を究明せずにそのまま通常の払出し(薬品費)として経理処理していた。3月の月初帳簿棚卸高を誤って過大に入力していたことが一因とのことであった。

実地棚卸高が帳簿棚卸高より著しく少ないと、薬品の誤投与や不正使用を疑われかねないので、必ず原因を究明してから経理処理すること。

なお、棚卸減耗費が多額の場合は異常減損(特別損失)として処理すること。

4. 契約関係について

医療機器購入に係る契約書において、履行遅滞の利率を修正テープで貼付し、その上から正しい利率を記載しているものが散見された。○字削除△字挿入とするか、又は契約書を改めて作成するなど適正な処理を行うこと。

委託契約にかかる検査において、検査調書の未作成が1件あったので、適正な処理を行うこと。

【上五島病院附属診療所有川医療センター】

1. 現金管理について

窓口現金の引継ぎについて、窓口担当者が検算し、現金と領収書控えを事務長補佐へ引き継ぎ、事務長補佐が検算しており、適正に処理されている。

なお、金庫の管理に関しては、一部に不備が見られるので是正すること。

2. 契約関係について

医療機器の購入において、取引業者が限定されることを理由に限度額を超えた随意契約をしているが、複数業者から見積書を徴取の上、最低価格の業者と契約していた。

随意契約の限度額を超え、複数業者から見積書の徴取が可能な場合、

入札を実施し購入すること。

なお、有川医療センター単独での入札が困難な場合、基幹病院において実施するなど方法を検討すること。

【上五島病院附属診療所奈良尾医療センター】

1. 未収金について

過年度未収金は前年度と同額である。また、新規発生分も無い状況である。

未収金は1件のみであり、今後とも、新規発生の抑制に努め、家庭訪問などにより回収に努めること。

2. 現金管理について

窓口現金の引継ぎについて、窓口担当者と総務医事係の両方で検算し、現金と領収書控えが引き継がれているが、窓口担当者の検算印が無い。引継ぎ文書に窓口担当者の検算印を押印すること。

なお、金庫の管理に関しては、一部に不備が見られるので是正すること。

3. 勘定付替について

勘定付替通知書への企業出納印の押印漏れが散見されたので、適正な処理を行うこと。

4. 契約関係について

医療機器購入の契約書が2部保管されているものや契約書の履行遅滞の利率に誤りがあったので、適正な処理を行うこと。

また、賃貸借に係る契約において、見積書の日付に誤りがあったので、適正な処理を行うこと。

【対馬いづはら病院】

1. 未収金について

過年度未収金は前年度末と比較すると増加しており、増加傾向にある。未収金の回収に努力はされているものの、結果として未収金は増加している状況である。

今後とも、引き続き新規発生の抑制に努め、計画的な家庭訪問を行う

など、未収金の減少に努めること。

2. 現金管理について

窓口現金の引継ぎについて、窓口担当者が複数で検算し、現金と領収書控えを財務係へ引き継いでいるとのことだが、その文書は確認できなかった。引き継ぎ文書を整備すること。

なお、金庫の管理に関しては、一部に不備が見られるので是正すること。

3. 契約関係について

施行伺が起案されていないにも関わらず、契約を締結しているケースがあったので、適正な処理を行うこと。

一者随意契約について、一者随意契約とする理由が不明確なものがあった。施行伺を起案する際、一者随意契約とする理由を明確に記載すること。

契約書の作成について、履行遅延に対する違約金の規定がないものや、誤った率を規定しているものがあったので、適正な処理を行うこと。

契約の締結について、落札決定の通知をした日から7日以内に契約を締結していないものがあったので、適正な処理を行うこと。

債務負担行為を設定していないにも関わらず、新病院関係の入札を行ったものがあったので、適正な処理を行うこと。

【中対馬病院】

1. 未収金について

過年度未収金は前年度末と比較して減少している。回収に努力されているが、まだ、新規発生が生じている状況である。

今後とも、引き続き未収金の回収に努力するとともに、新規発生の抑制に努力すること。

2. 源泉徴収事務について

源泉所得税の徴収について、徴収漏れ是正後に行った接遇研修において、必要な徴収を行っていなかった。

また、必要な徴収を行っていないにも関わらず、企業団本部に徴収漏れを報告していないケースがあった。

加えて、源泉所得税の徴収漏れにかかる延滞税、加算税は公課費で処理するよう文書で指示していたにも関わらず、特別損失で処理していたので、適正な処理を行うこと。

3. 固定資産について

医療機器について、固定資産台帳の帳簿価格より少ない価格で、一者随意契約により売却し、売却損を生じていた。

財務規程に定める手続きを経ていないので、適正な処理を行うこと。

4. 契約関係について

契約書の作成について、履行遅延に対する違約金の規定がないものや、誤った率を規定しているものがあつたので、適正な処理を行うこと。

【上対馬病院】

1. 未収金について

過年度未収金は1件で、前年度末と比較すると減少している。5年連続して新規の発生がない状況である。未収金の管理、回収は着実に実行されている。

引き続き、新規発生の抑制に努力すること。

2. 現金管理について

窓口現金の引継ぎについて、窓口担当者が複数で検算後、現金と領収書控えを総務係長へ引き継いでおり、適正に処理されている。

なお、金庫の管理に関しては、一部に不備が見られるので是正すること。

3. 給与事務について

定期昇給における現給保障減額対象者で、発令が行われていないものがあつたので、適正な記載をすること。

4. 契約関係について

一者随意契約とする理由が不明確なものがあつたので、施行伺を起案する際、一者随意契約とする理由を明確に記載すること。

契約書の作成について、履行遅延に対する違約金の規定がないものや、

誤った率を規定しているものがあったので、適正な処理を行うこと。

3 指導事項

軽易な事項について、その都度当該機関に指導を行った。

・精神医療センター	1件
・島原病院	1件
・五島中央病院	4件
・奈留医療センター	2件
・富江病院	3件
・上五島病院	3件
・有川医療センター	0件
・奈良尾医療センター	1件
・対馬いづはら病院	1件
・中対馬病院	0件
・上対馬病院	0件

第3 長崎県病院企業団基金運用状況

1 監査の対象

平成26年度長崎県の離島医療を担う人材育成基金

2 基金運用の概要

この基金は、離島医療に従事する人材の確保・育成事業等による高度・良質な医療の継続的な提供を図るため、設置されたものである。

3 意見

設置目的に沿って適正に執行されているものと認められた。

4 指摘事項等

- ・特になし